

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 2 年 7 月 1 日

地方独立行政法人宮城県立こども病院
理事長 今泉 益栄

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

ゾルゲンスマ点滴静注の購入（単価契約）

※ 仕様については別紙参照のこと

(2) 契約期間

令和 2 年 8 月 11 日から令和 5 年 3 月 31 日

(3) 納入場所

宮城県仙台市青葉区落合四丁目 3 番 17 号

宮城県立こども病院

(4) 入札方法

落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) その他の条件

ア 当該物品は、納入業者及び製造元の保障を受けることができるものとする。

イ 当該物品を使用する際には、納入業者が必要な取り扱い方法を説明することとし、不具合発生時は製造元と協力して即時対応体制をとることとする。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方独立行政法人宮城県立こども病院契約実施規程第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。

(2) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(4) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立て

をしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生
手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第 2 条の
規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。
ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可
の決定があった場合にあつては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は
申立てをなされなかった者とみなす。

(6) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する
次のいずれにも該当しない者であること。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配
人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様
の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業
所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法
律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴
力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加
していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不
正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号
に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に
協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつ
た者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用す
るなどしていたと認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力
団関係者（以下、「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与
していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するな
ど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難される
べき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りなが
ら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の交付期間

令和 2 年 7 月 1 日（水）から令和 2 年 8 月 10 日（月）まで

(2) 入札書及び入札説明書の交付方法

宮城県立こども病院ホームページ（<http://www.miyagi-children.or.jp/>）内よりダウ
ンロードすること。

(3) 入札日時及び場所

ア 令和 2 年 8 月 11 日（火） 10 時 00 分

イ 宮城県仙台市青葉区落合四丁目 3 番 17 号
宮城県立こども病院 本館 2 階 応接室

(4) 郵送による場合の入札書受領期限及び提出場所

ア 令和 2 年 8 月 11 日 (火) 10 時 00 分

イ 宮城県仙台市青葉区落合四丁目 3 番 17 号
宮城県立こども病院 事務部経営企画課

(5) 質疑及び回答

仕様書等について疑義がある場合は、別添質疑書を下記 4 へ FAX または電子メールにより書面で提出すること。質疑書の受付は、令和 2 年 7 月 14 日 (火) 12 時までとし、回答はホームページに掲載する。なお、回答により、別紙仕様書に追加または修正が生じた場合は、速やかにホームページ内に通知する。

4 契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合四丁目 3 番 17 号

宮城県立こども病院 事務部経営企画課 神山 陽平

電話 022-391-5111 電子メール kikaku@miyagi-children.or.jp

5 落札者の決定方法

- (1) 入札書を提出した入札者であって、当院で作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者とする。
- (2) 最低価格が同額の入札が複数あった場合は、くじ引きにより落札者を決定する。ただし、郵送により入札された場合には、入札執行事務に関係の無い職員が代理として、くじを引くこととする。
- (3) 最低価格が予定価格に達しない場合は、入札を再度 3 回まで行う。なお、3 回の入札で予定価格に達しなかった場合には、最低金額を記載した入札者と見積合せによる随意契約を行うことがある。
- (4) 入札執行に際して不正行為があった場合は、直ちに退場、失格とする。

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (3) 本公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札書及び入札書において必要とされる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 詳細は、別紙入札説明書及び仕様書による。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Items to be Procured:
onasemnogene abeparvovec (1set)

- (2) Deadline for Delivery: August 11,2020(Tue.)
- (3) Deadline for Bid: August 11,2020(Tue.)10:00a.m.
- (4) Place of Delivery: Miyagi Children's Hospital
- (5) Contact Person:
Yohei Kamiyama, Management Planning Division, Miyagi Children's
Hospital,4-3-17 Ochiai, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 989-3126 Japan.
Tel.:022-391-5111
- (6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen
only.